⑶　入札の無効
　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札又は工事費内訳書を提出しない者等がした入札は無効とする。
⑷　契約後の技術提案
　工事請負契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事内容の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は、示方書等による。
⑸　手続きにおける交渉の有無　無
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により契約する予定の有無　無
⑻　技術提案資料等のヒアリングを実施する。
⑼　関連情報を入手するための照会窓口
　上記４⑴に同じ
⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
ア　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
イ　上記２⑺に掲げる競争参加資格の要件を申請書等提出時において満たせない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該要件を満たしていなければならない。
⑾　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masatoshi Yamazaki, Superintendent, 2nd Hokuriku Shinkansen Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency.
⑵　Classification of the services to be procured : 41.
⑶　Subject matter of the contract ; Construction work of the Imizu imakaihatu Land Bridge.
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by mail : 4 : 00 p.m. 1th October 2009. (Application forms and relevant documents for the qualification brought with : 4 : 00 p.m. 1th October 2009)
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 0 : 00 p.m. 18th November 2009 (tenders brought with : 0 : 00 p.m. 18th November 2009 or tenders submitted by mail : 0 : 00 p.m. 18th November 2009).
⑹　Contact point for the tender documentation : Contact Division, 2nd Hokuriku Shinkansen Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, 5―5, Ushijimashinmachi, Toyama-City 930―0856 Japan TEL 076―433―8954.

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局札幌開発建設部が発注する道央用水（三期）農業水利事業　道央注水工馬追トンネル建設工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。
平成21年８月31日
北海道開発局長　関　　克己
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
1　工事名　道央用水（三期）農業水利事業　道央注水工馬追トンネル建設工事（電子入札対象案件）
2　工事場所　北海道千歳市、夕張郡長沼町
3　工事内容
⑴　トンネル工：ＮＡＴＭ工法（標準馬蹄形２型、ｒ＝1.40ｍ、内空断面積Ａ＝7.30㎡）Ｌ＝1,340ｍ、シールド工法（密閉型泥水式、φ2,900㎜（覆工厚375㎜）、内空断面積Ａ＝6.60㎡）Ｌ＝801ｍ
⑵　トランシジョン工：コンクリート構造（Ｂ＝2.90ｍ～3.05ｍ、Ｈ＝2.90ｍ～4.51ｍ、Ｌ＝9.5ｍ）１箇所
⑶　管水路：強化プラスチック複合管（φ3,000㎜）Ｌ＝５ｍ
4　工事区分　一般土木
5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　平成21年８月31日から平成21年10月１日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）
6　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数は、２又は３社とする。
⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であって、決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、1,070点以上であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受け、当該再決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、1,070点以上であること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。
ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。
イ　代表者は、平成６年度以降に、下記㋐の要件を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、代表者以外の構成員については、平成６年度以降に、下記㋑の要件を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
㋐①　ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積10㎡未満のトンネル工事の施工実績を有すること。
②　シールド工法（密閉型）による工事の施工実績を有すること。
ただし、上記①及び②は同一工事でなくてもよい。
㋑①　ＮＡＴＭによるトンネル工事の施工実績を有すること。
②　シールド工法（密閉型）による工事の施工実績を有すること。
ただし、上記①及び②は同一工事でなくてもよい。
ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
㋐　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。ただし、代表者以外の構成員については、２級以上の国家資格を有する主任技術者を配置するものとする。